

八

2024 vol.280

人 し 七

情報 セ

組合等活性化情報誌

Contents

- 1 おらんくの組合(高知県手すき和紙協同組合)
- 3 経営力向上補助金のご案内
- 4 ものづくり担い手育成研修ご案内(IoT・製図)
- 5 「台湾視察2024(宿泊分野インターンシップ)」のご案内
- 6 高知県からのお知らせ
 - ・空き店舗対策事業費補助金 等
 - ・高知県商工労働部に「担い手対策室」が新設されました!
- 9 組合で官公需の受注に取組みましょう!
- 10 取引先との価格交渉・価格転嫁対策に組合を活用しよう
- 11 組合いんふおめーしょん
- 13 フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート!
- 14 暑中広告
- 25 県内各業界動向(2024年6月)

つな
人を継ぎ、組織を育む 高知県中小企業団体中央会
URL <https://www.kbiz.or.jp> E-mail info@kbiz.or.jp

ウェブでも
へんしも!

これまでの記事は
こちらから →



高知県手すき和紙

今月の組合



理事長 大勝 敬文 氏

<組合プロフィール>
所在地: 高知県吾川郡いの町波川287-4
TEL: 088-892-4170
設立: 昭和51年7月
組合員数: 16名
主な事業:
・組合員の製造する製品の共同販売
・組合員の取り扱う原材料の共同購買
・伝統的工芸品産業の振興に関する事業



千年続く「土佐和紙」の歴史と伝統を次世代につなぐ

国の伝統工芸品の指定を受け、 土佐和紙の振興を図る

土佐和紙は、千年にわたり脈々と受け継がれてきた歴史ある伝統産業です。本県は、紙漉きに必要な清らかな水に恵まれ、和紙の主な原料となる良質な楮(こうぞ)が豊富に採れたことが発展の理由といわれており、特徴は種類の豊富さと、薄くて丈夫な品質の良さです。

当組合は、県内の手すき和紙を生産する事業者の経営安定と業界全体の発展を目指し、昭和51年に設立されました。それまでは、いの町と土佐市を中心に県内各地区に独立した任意組合がありましたが、昭和49年に伝統的工芸品産業の振興に関する法律が制定され、「伝統的工芸品」の指定を受けるためには、県内事業者が一つにまとまる必要がありました。組合が設立された年の12月には、「土佐和紙」の名称で、本県の手すき和紙全体が伝統的工芸品に指定されることになりました。



伝統的工芸品となった土佐和紙の振興を図るため、昭和60年には「いの町紙の博物館」が開館しました。土佐和紙全体の需要が増えたことで、ピーク時の組合員数は50名を超えていましたが、生活様式の変化や和紙製造の機械化により需要が減少し、それに比例して土佐和紙職人も減り、現在の組合員数は16名となっています。

かつての任意組合では、楮など原料の共同購買を中心に事業を行っていましたが、現在は共同販売事業と後継者育成事業に力を入れています。

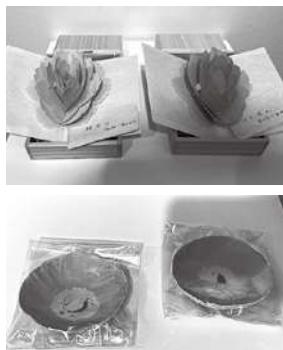


▲紙漉きの様子

首都圏での展示会を復活開催し、クリエイターとのコラボ作品も展示

数年前までは共同販売事業の一環として、首都圏での展示即売会の開催や海外展示会へも出展するなど、組合員製品の新たな需要開拓と、販売機会の確保に取組んできました。しかし、コロナ禍で土佐和紙をPRする機会が無くなり、令和2年から4年の3年間は営業活動がほとんどできませんでした。その間、消費者ニーズの変化や、原材料価格や燃料の高騰も続き、組合員の経営環境はますます厳しくなりました。

今年2月、東京日本橋の和紙専門店「小津和紙」のギャラリーにおいて、「土佐和紙展」を4年ぶりに復活開催しました。書道用紙や掛け軸の下張りのほか、過去の展示会で人気の高かった絵画や版画などの美術紙、手工芸紙、表具紙、海外からの評価も高い修復紙など、60品目を超える製品を展示了しました。また、組合員3名を含む和紙生産者が、県の支援を受けて新たに開発した“クリエイターとのコラボ作品”



▲ハンドメイドマーケットプレイス「Creema」クリエイターとのコラボ作品



も初めて展示了。

また、来場者には色々な製品に直接触れてもらい、希望者には紙漉き体験もしてもらいながら、今後の製品づくりに活かすためのアンケート調査を実施しました。紙漉き体験は大変好評で、海外からの観光客にも体験してもらうことができ、久しぶりに土佐和紙の魅力を国内外に発信することができました。

今後は、アンケート結果を組合員と共有し、製品の改良や新製品の開発に繋げていく予定です。また、和紙の新たな用途や、国内外の新市場開拓の可能性を検討し、組合の営業活動に活かすことで、共同販売事業の活性化を図っていきたいと思います。



▲土佐和紙展

まで4名の研修卒業生がおり、卒業後には独立して組合に加入してくれた方もいます。

土佐和紙の産業振興を図るため、平成30年に「土佐和紙総合戦略」が策定され、昨年基本方針を見直し、第2期総合戦略に更新されたところです。基本方針の一つである「扱い手づくり」の中には、研修生の受け入れ環境づくりや掘り起しをさらに推進していく計画があり、当組合としても、一人でも多くの研修生を確保し、技術保持者を増やしていくため、県や市町村と緊密に連携しながら、手漉き和紙職人の育成に努めてまいります。

なお、土佐和紙文化を後世に伝えるため、「いの町紙の博物館」と「土佐和紙工芸村くらうど」では、紙漉き体験が気軽にできますので、ぜひ一度ご体験ください。

私自身は、今年と来年がコロナ禍前の状況に回復していくために大事な時期だと考えています。組合員は減っていますが、手漉き和紙をやりたいという希望者は今も多いですので、土佐和紙の販路を拡大し、後継者育成の取組みを前に進めていくことで、土佐和紙の伝統を次の世代に引き継ぎ、発展させていきたいと思います。

土佐和紙の伝統を次世代に継承していくために

高齢化や後継者不足で職人は減り続け、土佐和紙の伝統的技術の継承が危機的な状況になっており、後継者の育成が最も重要な課題です。県では、土佐和紙が伝統産業として存続できるよう、10年前から後継者育成事業として土佐和紙職人の育成と確保に取組んでいます。これ



HENSHIMONO
information
これ
つ
よ
い
て

図鑑「土佐和紙」を販売しています！

1990年に製作し、歴史的にも価値のある土佐和紙の図鑑「土佐和紙」を販売しています。第1編は土佐和紙の歴史や製造工程を記載し、第2編は多種多様な土佐和紙の標本が収納されています。

全て土佐和紙を使用し、宮内庁にも納めた“限定品”的一冊ですので、ご興味のある方はぜひ組合までお問い合わせください。

(税込66,000円)

<お問い合わせ先>高知県手しき和紙協同組合 事務局
TEL:088-892-4170



ご活用ください！

経営力向上補助金のご案内

◆新商品・サービス開発、販路開拓など新たな取組みの実現化に対する費用を助成

本年度の経営力向上補助金(連携組織活性化支援事業)を公募中です。

本事業では、中小企業組合等における新事業及び事業再構築等(新商品開発、国内外への販路開拓、新たなサービス等の提供、情報発信の強化、既存事業の強化・見直し、BCP計画策定、展示会等への出展又は開催等)の実現化に向けた取組みに対して事業費の一部を助成します。

なお、引き続きポストコロナに対応しながら事業を継続・発展させていくことが重要であることから、現状を開拓する取組み(既存事業の再構築、コロナ禍で構造変化した需要に対応する事業転換、新たな事業の創出など)、関西圏との経済連携など県の重点施策に沿った取組みは優先的に採択します。

対象 中小企業組合等

※県内に主たる事務所を置く組合等とする。また、共同出資会社並びに任意グループは3名以上の中小事業者で構成され、その構成員の3分の2以上が県内中小企業者であるものとし、任意グループにおいては原則、本事業の完了日までに法人化を目指すもの

補助金額 上限:100万円 下限:10万円

補助対象経費 謝金、原稿料、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費(通信運搬費等)、備品購入費、委託料、設計費、データ検証費、使用料及び賃借料、原材料費、試作費並びに実験費

補助率 補助対象経費の2分の1以内

応募期限 随時(但し、予算が無くなり次第終了)

活用事例

情報発信の強化

高知県コンクリート製品工業組合では、PR動画の作成にあたり本事業(補助金35万円)を活用した。動画では、機能的かつ自然環境に融合した高品質の製品の紹介、業界の魅力を発信することで、コンクリート製品の販路拡大とともに次世代の技術者の確保を図った。(R5採択事例)

商品の普及・促進

高知県手すき和紙協同組合では、首都圏での展示会を4年ぶりに開催するにあたり、本事業(補助金50万円)を活用した。展示会では、土佐和紙のPR及び新規需要の開拓を行うとともに、需要者ニーズ調査を実施し、ニーズ変化に対応した付加価値のある製品づくりへの反映とともに業界の活性化及び県の総合戦略の推進に寄与した。(R5採択事例)

公募要領等詳細は下記URLまたは二次元コードよりご確認ください。

▶ <https://www.kbiz.or.jp/r6keieiryokukoujou>

二次元コード



お問い合わせ先 高知県中小企業団体中央会 連携推進部(担当:松井) TEL:088-845-8870

DXって何？

デジタル化でお困りですか？

- ✓ 情報は紙の台帳に蓄積・管理
- ✓ 紙書類を上司に提出
- ✓ 手書きしたもの再度入力
- ✓ 社内システムに同じ情報が分散

Shikoku Bank

＼デジタルプランニングデスク開設／

事業者さまのデジタル化
四国銀行がサポートいたします！

四国銀行 デジタルプランニングデスク



四国銀行

ものづくりの基盤技術強化を図る研修会の開催案内

—令和6年度ものづくり担い手育成事業—

参加者
募集!
無料

① ものづくり企業
IoT普及セミナー

●開催日時 9月13日(金) 13:30~17:00

●開催場所 高知職業能力開発短期大学校(香南市野市町西野1595-1)

【研修概要】 本研修は、県内ものづくり企業の生産性向上等を図るためにIoT導入を促進するため、身近になったIoT技術やIT導入についての紹介、そして最新のマイコンRaspberry Pi Pico Wを使ったIoTプログラム実習も行います。

【募集人員】 20名(※先着順)

【申込締切】 9月2日(月)

【申込先】 <https://forms.gle/VSHQHhS6FzxMupSq9>



② 製図の見方・
読図能力向上研修

●開催日時 9月26日(木)・27日(金) 両日とも9:00~17:00

●開催場所 高知ぢばさんセンター 2階 研修室1(高知市布師田3992-2)

【研修概要】 本研修では、製図に関する基本的な技術及び知識の習得を図るとともに、機械加工従事者が加工効率の視点から設計者へ提案できる力の養成を目指し、基本となる知識や事例等を交えて研修を行います。

【講 師】 機械・プラント製図1級技能士 浜田昌宏 氏

【募集人員】 30名(※先着順)

【申込締切】 9月9日(月)

【申込先】 <https://forms.gle/9VExQGFvTYiU59sA7>



お問い合わせ先 高知県中小企業団体中央会 連携推進部(①久保 ②松井) TEL:088-845-8870

高知県中央会HPでも「へんしも情報」が読めます!



スマホ
でも

組合員への共有も、URLや
二次元コードを送るだけで楽々!



PC
でも



バックナンバーも掲載!

(二次元コード)

▼HPからのチェックはこちから
<https://www.kbiz.or.jp/henshimo>

高知県中央会ホームページにアクセスして
【中央会情報誌「へんしも情報」】のバナーから
ご覧になれます!

マングローブの森づくり。
それは、豊かな地球を
未来に届けること。

マングローブ植林は「地球の未来にかける保険」です。

これからも、ともに未来へ。

マングローブ価値共創100年宣言



東京海上日動

www.tokiomarine-nichido.co.jp

To Be a Good Company

『台湾視察2024(宿泊分野インターンシップ)』のご案内

高知県と連携して宿泊業を対象にした台湾人材視察を実施します。

台湾人材を含むインバウンドに対応した外国人材の活用に関する事業者は、奮ってご参加ください。

主催:高知県中小企業団体中央会 共催:高知県旅館ホテル生活衛生同業組合

高知でのインターンシップに向けての意見交換及び交流

今年7月より県内7つの旅館・ホテルへインターンシップ生等を送り出している2大学を訪問します。

訪問大学

- ・南投県 国立暨南国際大学 観光・レジャー・ホスピタリティ管理学科
チナン
- ・台中市 台湾東海大学 日本語学科

学生へ高知県・ホテルなどのPRや、先生・学生と交流を行い、来年度のインターンシップ受入れについて意見交換を行います。

※想定されるインターンシップ生の業務内容

フロント対応、接客、企画、営業、WEBマーケティング(WEB担当)、レストラン補助、清掃など

実施時期 10月22日(火)～10月25日(金) <3泊4日>

視察先 台湾(南投県、台中市)

参加予定者 県内旅館ホテル関係者、県関係者他

参加費用 220,000円~/名(空席運動制)

※食事代別途

※航空費(エコノミー)、燃油サーチャージ、宿泊費等が含まれます。

※正式手配の際には料金が変動する場合がございます。

※バスチャーター費用、資料印刷費等は主催者負担です。

申込締切 8月20日(火)正午

旅行手配 T-LIFEパートナーズ株式会社 高知支店



日付		内容	宿泊
1日目	10/22(火)	移動日(高知龍馬空港→羽田→台北松山空港)	台北市
2日目	10/23(水)	国立暨南(チナン)国際大学 観光・レジャー・ホスピタリティ管理学科 訪問(南投県)	台中市
3日目	10/24(木)	台湾東海大学 日本語学科 訪問(台中市)	台北市
4日目	10/25(金)	移動日(台北松山空港→羽田→高知龍馬空港)	-

お申し込み方法

- ◆下記申込サイトから「旅行申込書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、PDFもしくは画像データにてパスポート画像と共にT-LIFEパートナーズへメールでご送付してください。
- ◆旅程のアレンジや見積・請求等については、T-LIFEパートナーズへ直接メールでお問い合わせください。

お申し込み先 T-LIFEパートナーズ株式会社(土・日・祝日・定休日) 担当:野町 貴子

連絡先(携帯): 070-2277-3461

メールアドレス : nomachi_takako@t-life.co.jp

◆申込サイトHP : <https://www.kbiz.or.jp/taiwan2024/>

申込サイト



お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会(担当:高瀬 武田) TEL:088-845-8870



高知県からのお知らせ

高知県では、空き店舗対策として下記の支援策を実施しています。詳細につきましては下記お問い合わせ先までご連絡ください。

空き店舗出店支援事業(空き店舗対策事業費補助金)

商店街等の空き店舗へ出店される方を支援します！

事業実施主体	民間事業者(個人又は法人)
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助上限	補助上限:100万円 ※下限10万円
補助対象経費	店舗改装費用(華美な装飾等は補助対象外)
補助の条件	<ul style="list-style-type: none">①使用されなくなってから3ヶ月以上経過している空き店舗であること②昼間営業(12時～13時までを含む、10時～16時までの間の3時間以上営業)を行うこと③小売業、飲食業又はサービス業であること 等

Point!

商店街の空き店舗を活用し、新規の出店を支援します。

商店街等店舗兼住宅等活用推進事業(空き店舗対策事業費補助金)

商店街等の空き店舗等を改装し、出店希望者に貸し出す所有者の方を支援します！

事業実施主体	空き店舗及び店舗兼住宅の所有者(市町村を通じた間接補助となります)
補助率	補助対象経費の1/3以内 ※別途、市町村も1/3以上を負担
補助上限	補助上限:100万円(+市町村補助)
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none">・店舗部分と住居部分との機能分離にかかる経費・既存設置物の処分費・内装工事、外装工事、給排水工事、電気工事及び当該工事と一緒に設置する設備・電気、ガス、水道などのメーター分離費用(子メーターの設置など) <p>※内外装工事は、店舗を貸し出すために必要最小限度のものとし、華美な装飾等は補助対象外</p> <p>・店舗改装費(屋根改修も含む)</p>
補助の条件	<ul style="list-style-type: none">①市町村の空き店舗バンク等への登録等を行い、2年以内に出店希望者に貸し出すこと ※市町村の空き家バンクや不動産情報などへの掲載も可②出店希望者へ賃貸する場合、最低3ヶ月の間賃料を無料にすること③使用されなくなってから3ヶ月以上経過している空き店舗であること④出店者は昼間営業(12時～13時までを含む、10時～16時までの間の3時間以上営業)を行うこと 等

Point!

商店街等の空き店舗及び店舗兼住宅の活用推進のため、物件所有者が出店希望者に貸し出すために行う店舗の改装及び店舗部分と住居部分との機能分離等にかかる経費について、市町村とともに支援します。

高知県中山間地域商業機能維持支援事業費補助金

中山間地域で空き店舗を活用して出店される方を支援します！

事業実施主体	民間事業者(個人又は法人)(市町村を通じた間接補助となります)
対象地域	中山間地域のうち、商店街等以外の地域
補助率	補助対象経費の1/4以内 ※別途、市町村も1/4以上を負担
補助上限	補助上限:120万円(+市町村補助)
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none">・店舗改装費用・事業に必要な設備・備品購入費・最大6ヶ月分の家賃(交付決定の翌月から当該年度の期間内)
補助の条件	<ul style="list-style-type: none">①中山間地域の商業機能の維持・発展を目的として、地域住民の生活環境維持・向上のために地域に不可欠と市町村が認めること②使用されなくなってから3ヶ月以上経過している空き店舗であること ※ただし、事業者の撤退により、地域住民の日常生活に直ちに影響が生じる事業(食品・燃料小売業など)については、この限りでない。③昼間営業(12時～13時までを含む、10時～16時までの間の3時間以上営業)を行うこと④小売業、飲食業又はサービス業であること 等

Point!

中山間地域で空き店舗及び空き家(活用できる空き店舗がない場合に限る)を活用して、小売業、飲食業又はサービス業を行う方へ店舗改装費用等を市町村とともに支援します。

お問い合わせ先 高知県商工労働部 経営支援課 商業流通担当

TEL:088-823-9679 E-mail:150401@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県商工労働部に 「担い手対策室」を 新設しました！



外国人材誘致担当チーム

「外国人材から選ばれる」高知県となる取組みを進めていきます！

人口減少や少子高齢化が進行する中、あらゆる産業分野で人手不足が深刻化しており、県経済を持続・発展させていくためには、デジタル化や省力化の推進などに加え、これまで以上に外国人材の受入れを進めていくことが重要となります。

このため、県では、副知事をトップに、関係部局の副部長で構成する会議や、その下部組織として関係課長で構成するプロジェクトチームにおいて、全庁あげて取組みを推進しています。

昨年度は、海外から優秀な人材の受入れを促進するため、ベトナム・ラムドン省及びインド・タミルナド州との間で、人材送り出しと受入れに関する覚書(MOU)を締結しました。

また、一昨年度はインドから本県初、昨年度は東ティモールから日本初の技能実習生の受入れを実現するなど、送り出し国も多様化しています。

本年度は、「第2期高知県外国人受入・活躍推進プラン(令和6~9年度)」に基づき、送出国との関係を一層強化し、優秀な外国人材の確実な送り出しと、本県で働き続けてもらえるよう、「外国人材から選ばれる高知県」となる取組みを進めています。



▲R5年8月ベトナム・ラムドン省とのMOU締結式

取組み内容 (★は新規)

受入促進をサポート！

- ★MOU締結先から受け入れる外国人材に対する定着奨励金制度の創設
- ★MOU締結先における日本語教育センター開設の支援
- ベトナム、インド、東ティモール、台湾等へのミッション団派遣等

定着促進をサポート！

- 「暮らしやすい」環境づくり
- ★寮の整備に対する融資制度の創設や外国人生活相談センター(ココフォーレ)による相談対応
- 「働きやすい」環境づくり
 - 翻訳機器の購入や社内マニュアルの多言語化など、就労環境整備を支援
 - 「学びやすい」環境づくり
 - 技能講習などのスキルアップを支援
- ★日本語教育支援としてe-ラーニングを活用したオンデマンドによる学習機会の提供等
- ★就労環境や住環境の整備、生活サポート等、優れた取組みを行う事業所を認証する制度の創設等
- ★地域の理解促進に向けた市町村の首長・職員への県の取組みの説明



▲外国人生活相談センター
(高知市本町4-1-37 丸の内ビル1階)

外国人材受入れ・
共生に関する
ポータルサイト



県では、本年度の組織改正において、県内の労働人口の増加を目指し、外国人材のさらなる受け入れや新規学卒者の就職支援など、人材確保に向けた施策を一体的に取組む体制を強化するため、商工政策課に「**担い手対策室**」を新設しました。

この組織改正に伴い、昨年度まで雇用労働政策課が所管していた外国人材関連の業務を担い手対策室に移管しました。

「担い手対策室」は、**外国人材誘致担当**と**就職支援担当**の2つのチームで編成しており、「元気で！前向きに！」をキャッチフレーズに10名が一丸となって取組みますので、よろしくお願ひいたします。

就職支援担当チーム

県内企業の採用力向上、学生と繋ぐ取組みを進めていきます！



◀▲学生への広報

本県では、長年にわたって若年層の県外転出が転入する数を上回っていることで、若年人口が減少し続けており、この状況を早期に食い止めようと、持続可能な人口構造へ転換するために全力を挙げて取組みを推進しているところです。

その一環として、大学生等の県内就職を促進し、企業における人材を確保するため、「県内就職に向けた機運の醸成」をはじめ、「学生等に県内企業を知ってもらう」、「学生に県内企業の就職情報を確実に届ける」取組みを進めています。

また、企業が学生等から選んでもらえるようになるため、「企業の魅力発信」や「採用力を向上させる」取組みも実施しています。さらに7月には、県内の大学や経済団体等で構成する「大学生等の県内就職促進会議」を立ち上げ、これまでの取組みの効果などを検証しながら、大学生等の県内就職がより一層進むよう、施策の充実を図ることとしています。

取組み内容 (★は新規)

学生等に県内企業を知ってもらう

- 「高知求人ネット」学生サイト、SNS等での情報発信
- ★県内大学での県内企業(若手職員や経営者)による講座
- インターンシップや採用面接、セミナー参加に係る交通費等の補助
- 就職イベント、説明会
- 就職支援コーディネーターによる学生・保護者への相談対応等
- 県内高校生へのU-Turnサポートガイドの配布
- ★ものづくりをテーマにした小学生向けの動画を制作(製紙業、誘致企業)等

高知求人ネット
学生サイト



プロ人材
マッチング支援窓口



県内企業の採用力を向上させる

- 採用力向上セミナー、個別の専門家派遣
- 大学職員と県内企業との情報交換会
- ★企業や市町村と連携した採用者の奨学金返還支援等



▲企業向けセミナー

お問い合わせ先

高知県商工労働部 商工政策課 担い手対策室

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号(本庁舎5階)

(外国人材誘致) TEL:088-823-9643 (就職支援) TEL:088-823-9692

組合で官公需の受注に取組みましょう!

官公需とは?

官公庁(国・地方自治体)や独立行政法人が、物品購入や役務の提供を受けたり、工事の発注をすることです。

組合で官公需を受注するメリットは?

共同受注事業で、受注機会の増大が図られます!

中小企業の制約の多くは、経営規模が小さいことに起因するものが大半ですが、1社では受注できない案件でも、組合員が共同して受注すれば契約を履行できる場合が少なくありません。

法律等によって、次のような組合活用の促進が図られています。

- ・官公需法第3条において、「・・・国等が契約を締結するにあたっては、予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大を図るように努めなければならない。この場合、組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない。」と定められています。
- ・毎年閣議決定されている「中小企業者に関する国等の契約の方針」において、「国等は、中小企業庁が証明した官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする。」と定められています。
- ・競争参加資格審査における「総合点数の算定特例の活用」、「官公需適格組合の発注機関別の受注実績の公表」を行うこととしています。
- ・「国は、地方公共団体に対する官公需適格組合制度の一層の周知に努める。」こととなっています。

官公需適格組合とは

官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合であることを中小企業庁（四国では四国経済産業局）が証明する制度です。

【証明期間】 3年

【証明対象組合】 事業協同組合（連合会）、事業協同小組合、商工組合（連合会）、企業組合、協業組合、商店街振興組合（連合会）

【証明基準】

物品・役務関係

- ①組合の共同事業が組合員の協調裡に円滑に行われていること
- ②官公需の受注について熱心な指導者がいること
- ③事務局常勤役職員が1名以上いること
- ④共同受注担当役員及び共同受注委員会が設置されていること
- ⑤共同受注規約等を定め、役員と担当組合員が連帯して責任を負うこと
- ⑥検査員を置くなど検査体制が確立されていること
- ⑦組合運営を円滑に遂行するに足りる経常的収入があること
- ⑧組合もしくは組合員が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団）でないこと、もしくは組合の役員等が暴力団員でないこと又は暴力団の維持、運営に協力・関与しているなど社会的に非難されるべき関係を有していないこと

工事関係の証明基準

- ※物品・役務関係の証明基準に加えて下記基準を満たす
- ①共同受注事業を1年以上行っており、相当程度の受注実績があること
 - ②組合員の組合脱退予告期間を1年とすること
 - ③入札にあたって組合と組合員との応札がないこと
 - ④公共性のある施設若しくは工作物又は多数の者が利用する施設若しくは工作物に関する重要な建設工事であって、工事1件の請負代金の額が3,500万円（当該建設工事が建築一式工事である場合にあっては、7,000万円）以上のものを請け負おうとする組合にあっては常勤役職員が2名以上おり、当該役職員のうち1名以上が技術職員であること。上記以外の工事を請け負おうとする組合にあっては、事務局常勤役職員が1名以上いること
 - ⑤組合独自の事務所を有していること
 - ⑥総合的な企画及び調整を行う企画・調整委員会が設置され、工事全体が契約通りに施工される体制が整備されていること

官公需情報・適格組合制度に関するることは、官公需総合相談センターまでお問い合わせください！

官公需総合相談センターでは、官公需施策及び官公需適格組合制度の啓蒙普及とともに、国等の発注機関からの発注、落札等の各種情報や受注環境に関する情報を収集し、提供しています。

お問い合わせ 官公需総合相談センター：高知県中小企業団体中央会 TEL：088-845-8870

取引先との 価格交渉・価格転嫁対策に組合を活用しよう!

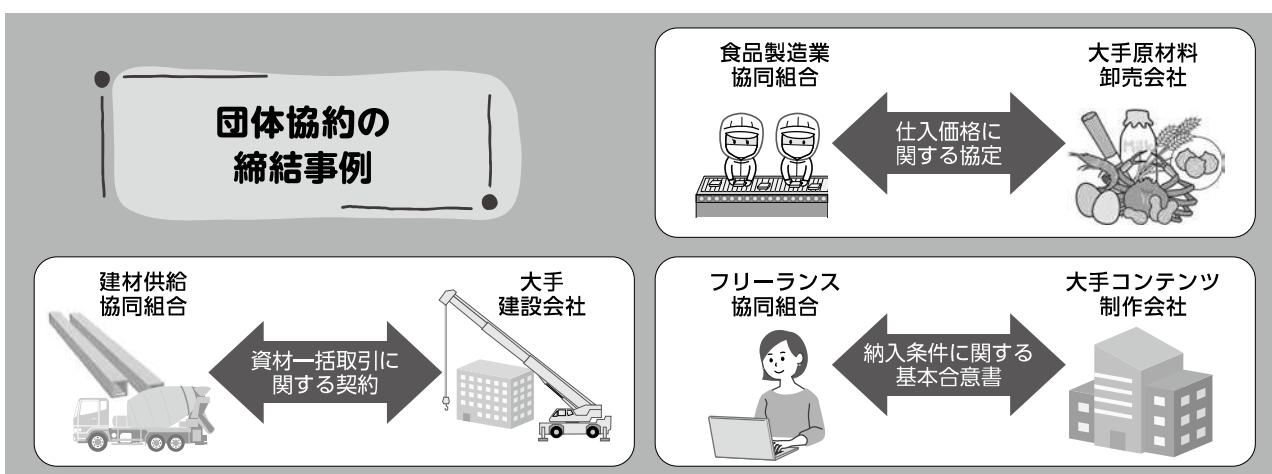
一定の要件を備え、事業協同組合や商工組合(連合会を含む)が組合員のために資材の共同購入、共同の商標を用いて販売するなどの共同経済事業を実施する行為は、「不公正な取引方法を用いる場合」等の対象外行為を除き、独占禁止法の適用が除外されます。

そこで、組合員と取引関係にある事業者と中小企業組合が団体協約を結ぶことにより、取引条件を決めることができます。

例えば

- 納入する製品やサービスの最低価格
- 納品に係る支払条件(支払期日、支払方法など)
- 納入する製品の品質、提供するサービスの最低条件

事業協同組合における「団体協約」の締結・交渉権は、中小企業等協同組合法第9条の2第1項第6号(商工組合における「組合協約」は中小企業団体の組織に関する法律第17条第7項)に基づき、組合に与えられている権利です。組合は組合員と取引関係にある事業者に対して団体協約締結の交渉の申出を行うことができ、申出を受けた取引の相手方は誠意をもって交渉に応じるものとされており、価格交渉の有効な手段の1つとして期待されています。



団体協約等締結の要件・効果

- ◆ 団体協約を締結できる組合は、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合(商工組合においては「組合協約」)
- ◆ 定款に規定(組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結)すること
- ◆ 団体協約の締結前にその内容を総会に諮り承認を得ること
- ◆ 中小企業等協同組合法第9条の2第1項第6号の団体協約であることを明記した書面により締結すること
- ◆ 団体協約の締結効果は組合員に対して直接及ぶ。そのため以後、相手方と組合員が個別に契約する取引関係においても、団体協約に基づく契約条件が適用される。
- ◆ 交渉が不成立となった場合、行政庁に対してあっせん・調停を申請することが可能

お問い合わせ 高知県中小企業団体中央会 TEL:088-845-8870

.com | 未来|フ|ア|ク|ト|リ|ー|

お客様のより良き未来を創造する「未来ファクトリー」。
ソ・シャルイ・フアを創造する「未来ファクトリー」。
鳥肌のちぐのさせな暮らしや事業、
安全・安心にお處えできる金融サービスをお届けします。

高知信金

ドットコムバンク 検索

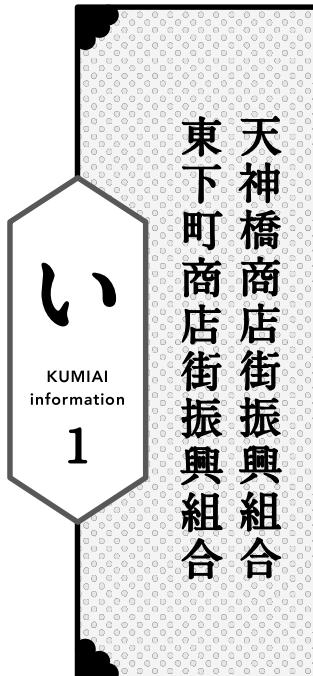
組合等活性化情報誌 へんしょ情報 Vol.280

10



組合いんふおめーしょん

KUMIAI information



土

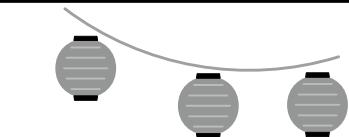
曜夜市を開催します！

天神橋商店街振興組合（國吉康夫理事長）及び東下町商店街振興組合（谷本みき理事長）では、8月10日（土）に「土曜夜市」を開催します。

当日は、ミニライブ、カラオケ大会のほか、アームレスリングや中学生・高校生による書道パフォーマンスなどパワフルなイベントを実施します。また、輪投げやスマートボールなど、100円で楽しめるゲームも予定しています。

皆様のお越しをお待ちしています！

- 開催日時／8月10日（土）18時～20時30分
- 開催場所／天神橋商店街、東下町商店街
- お問い合わせ先／天神橋商店街振興組合：0880-31-0280
東下町商店街振興組合：0880-34-4550



全

国商い甲子園大会を開催します！

安芸本町商店街振興組合（佐藤正理事長）では、第17回全国「商い甲子園」大会を8月24日（土）に開催します。

本大会は、全国の高校生たちが、仕入れから販売までのすべてを自分たちで行うことによって「商い力」を競う体験の場で、高知・愛媛・三重より8校・14チームが参加し、それぞれの地域の特産品等を販売します。

また、今年は安芸市制70周年であり、当イベントも記念事業の1つとして位置付けられています。

大会当日は、岩崎弥太郎が生まれた「商人の町 安芸」が、商魂たくましい高校生の活気に溢れます。

ぜひ皆様、足をお運びください！

- 開催日／8月24日（土）9:30～13:00
- 開催場所／安芸本町商店街内
- お問い合わせ／安芸本町商店街振興組合：0887-34-3033



設

立50周年記念祝賀会を開催しました！

協同組合帶屋町筋(廣末幸彦理事長)では、令和3年に設立50周年を迎えました。

当時は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、記念祝賀会の開催は延期されたため、去る7月5日(金)、高知市上町「城西館」において3年越しに盛大に開催されました。

当日は170名以上が出席する中、濱田省司高知県知事をはじめとする来賓挨拶や鏡割りに続き、西山彰一高知商工会議所会頭の乾杯により華々しくスタート。

商店街女性部員が中心メンバーの「ギリギリダンサーズ」のダンスや、青年部等によるよさこい踊りも披露されるなど、会場は大いに盛り上がりました。

なお、当組合では本年度、各商店街(大橋通り、帯屋町一丁目、帯屋町二丁目、壹番街)と中央公園にAIカメラを設置し、1年を通じた人流分析を行うことで、街や個店の更なる活性化に繋げていく予定です。



は

KUMIAI
information

3

協同組合帶屋町筋

に

KUMIAI
information

4

高知県遊技業協同組合

子

どもの健全育成のための支援を行っています

高知県遊技業協同組合(秋太海理事長)では、「高知大道芸フェス実行委員会」の活動に対して助成金を贈呈することを通して決定し、「助成内定証」が交付されました。

高知大道芸フェスは、高知の街を元気にすることや子どもの健全育成を目的として開催されており、今回の助成金は、はりまや橋小学校での大道芸パフォーマンス披露(10月4日予定)に活用していただけるとのことです。



1 メリット
通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

2 メリット
固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

3 メリット
ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハイペースト

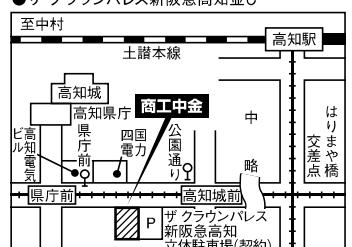
※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ グラウンパレス新阪急高知並び



フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート!

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2024年11月1日に施行されます。



法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化と

②フリーランスの方の就業環境の整備 を図ることを目的としています。

法律の適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」(事業者間取引)

フリーランス 業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの

発注事業者 フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合もありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

フリーランスに対する義務内容

義務項目	具体的な内容
1 書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領／役務提供を受ける日」「給付を受領／役務提供を受ける場所」「(検査を行う場合)検査完了日」「(現金以外の方法で支払う場合)報酬の支払方法に関する必要事項」
2 報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
3 禁止行為	フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと ●受領拒否●報酬の減額●返品●買いたたき●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請●不当な給付内容の変更・やり直し
4 募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならぬこと
5 育児介護等と業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、 フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと (例) ・「子の急病により予定していた作業時間の確保が難しくなったため、納期を短期間繰り下げたい」との申出に対し、納期を変更すること ※やむを得ず必要な配慮を行うことができない場合には、配慮を行うことができない理由について説明することが必要。
6 ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること ①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応など
7 中途解除等の事前予告・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、 ・原則として30日前までに予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならぬこと

- 発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めてあります。
詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。

- 項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、
項目④～⑦については、厚生労働省（都道府県労働局）までお問合せください。



令和六年

暑中お見舞い申し上げます

高知県中小企業団体中央会

(順不同)

顧問

平久保
加藤
田文博
彦道漠

相談役

町矢藤富早濱古
田野近永川谷俊
武守紀俊
貴志馨彦夫博夫

会長

久松朋水

副会長

北金吉橋廣藤
岡谷村本末本
幸光保順幸正
一人利子彦孝

常任理事

山刈吉池
中野澤喜和啓
伯明守輔

坂本正興
吉澤文治郎
竹本昭彦
友永幸雄
竹庄一郎
吉澤文治郎

理事

伊國竹楠大今山横平北森内
藤藤村原西本山山岡澤
浩真淳和佳英雅邦正
準史一一雄博和生邦夫博
三久所田武川木大岩
原木保村井上村勝郷
英康浩紀勝和浩敬雄
之弘二光絃一孝二文介

公文日出生
尾崎徳七
早川賢治
安宅弘明
大岩尾崎徳七
木本山博
大岩尾崎徳七
坂本山博
木大岩尾崎徳七
村石健市仁
明中村義仁
山岡刈山明中村義仁
勝郷田石健市仁
和浩健重良恒雅浩健市仁
敬雄嗣法枝之臣司仁

監事

植西長野
山村山陽
和雄一幸

森坂谷岡刈山明中村義仁
田脇崎谷崎健市仁
健重良恒雅浩健市仁
嗣法枝之臣司仁

高知県自転車二輪車商協同組合 理事長 森 祥一 高知市上町1丁目1番1号 TEL 088-875-2472	高知県塗料商業協同組合 理事長 内田莊一郎 高知市上町1丁目4番4号 TEL 088-823-5911
共栄火災海上保険株式会社 四国支店高知支社 支社長 濱 喜雄 高知市本町4-1-8 高知フコク生命ビル内 TEL 088-875-7177	中心街事業協同組合 理事長 廣末幸彦 高知市本町1丁目5番16号-303 TEL 088-822-4822 FAX 088-824-8584
高知市中の橋商店街協同組合 理事長 岡林秀享 高知市本町1丁目5番16号-303 TEL 088-873-2424	 損保ジャパン 損害保険ジャパン株式会社 Innovation for Wellbeing 高知支店長 秋田洋康 高知市本町2-1-6 TEL 088-822-6205
天神橋通商店街振興組合 理事長 湯山眞理 高知市本町3丁目4番5号 TEL 090-5148-8938	高知新聞販売所協同組合 理事長 植田正準 高知市本町4丁目1番24号 TEL 088-825-4025
東京海上日動火災保険(株)高知支店 支店長 灰谷充史 高知市本町4-1-16高知電気ビル6階 TEL 088-823-1535	高知県建設業協同組合 理事長 國藤浩史 高知市本町4丁目2番15号 TEL 088-872-8962
高知県中小企業振興協同組合 理事長 橋本順子 高知市本町5丁目2番9号 TEL 088-822-1111	株式会社 三翠園 お客様係&代表取締役 中澤清一 TEL 088-822-0131
京町・新京橋商店街振興組合 理事長 安藤浩二 高知市はりまや町1丁目3番15号 TEL 088-825-0787	はりまや橋商店街振興組合 理事長 小谷一雄 高知市はりまや町1-5-14 TEL 088-882-4174
コンフォート・ワーキング協同組合 理事長 松井将司 高知市はりまや町一丁目7番7号 TEL 088-802-7782	県庁まで徒歩5分 山内神社に隣接 抜群のビジネス環境 様々なタイプの貸オフィス 入居者を募集しています  こうち企業支援センター 高知市鷹匠町1丁目3-22 よさこいビジネスプラザ1階 TEL 088-802-4351
高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 高知市旅館ホテル協同組合 理事長 藤本正孝 高知市升形5-34 三好ビル2F TEL 088-823-5941	高知県印刷工業組合 理事長 楠淳一 高知市与力町13番6号 TEL 088-802-8680

高知県酒造組合	おびさんロード商店街振興組合
理事長 竹村昭彦 高知市廿代町15の1 TEL 088-823-3558 FAX 088-823-3559	理事長 大西みちる 高知市帯屋町2丁目1の3 木山ビル3F TEL 088-871-6527
帯屋町一丁目商店街振興組合	帯屋町二丁目商店街振興組合
理事長 文野達朗 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641	理事長 早川賢治 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-871-0668 FAX 088-873-6641
壱番街商店街振興組合	大橋通り商店街振興組合
理事長 早川賢治 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641	理事長 安藤一臣 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-873-1366 FAX 088-873-6641
協同組合 帯屋町筋	高知市商店街振興組合連合会
理事長 廣末幸彦 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641	理事長 早川賢治 高知市帯屋町2丁目1番33号 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641
大樹生命保険株式会社 高知営業支社	こうちIT事業者協同組合
営業支社長 國井史朗 課長 田中繁樹 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル 2F TEL 088-882-3402 FAX 088-882-9406	代表理事 西村悦一 高知市北本町一丁目10番31号高知八州ビル3階 TEL 088-822-7727 FAX 088-802-6001
官公需適格組合 高知ビルメンテナンス協同組合	高知県テント・シート工業組合
理事長 安岡茂幸 高知市北本町1丁目10番28号セーラー広告 高知北本町ビル1F TEL 088-821-6628 FAX 088-821-6656	理事長 刈谷雅臣 高知市南金田3番48-7号 TEL 088-882-3734
八潮協同組合	土佐電設事業協同組合
代表理事 曽志崎雅也 高知市北本町1丁目7番26号 TEL 088-821-2918	理事長 笹岡淳也 高知市相模町6の15 TEL 088-822-4523
愛宕商店街振興組合	株式会社 高知新聞総合印刷
理事長 小野大典 高知市愛宕町2丁目19番14号 TEL 088-875-3522	代表取締役社長 堅田正剛 〒781-8121 高知市葛島一丁目10-70 TEL 088-882-5521 FAX 088-882-5522 URL http://www.kochi-insatu.co.jp/
矢野公士法律事務所	高知県柔道整復師協同組合
弁護士 矢野公士 高知市小津町4番1号 TEL 088-820-8288 FAX 088-820-8289	理事長 高橋俊光 高知市塩屋崎町2丁目1番27号 TEL 088-832-1411 FAX 088-832-1011

 高知市管工事設備業協同組合 代表理事 岡崎恒之 高知市六泉寺町93番15 TEL 088-832-2851	有限会社 川村印刷 代表取締役 川村 卓 高知市桟橋通2丁目7-5 TEL 088-831-4582 FAX 088-831-2324
パチンコ・パチスロ ~身近で気軽な大衆娯楽~  高知県遊技業協同組合 理事長 秋 太海 高知市桟橋通3丁目25-20 TEL 088-833-6388 ゆずまくん	高知県板金工業組合 理事長 沖野 東陽 〒781-8010 高知市桟橋通六丁目2番2号 TEL 088-855-4880 FAX 088-837-4881
赤帽高知県軽自動車運送協同組合 理事長 中橋 達明 高知市新田町18番18号 TEL 088-833-4545	高知県海砂利採取協業組合 理事長 西村 和隆 高知市萩町2丁目1番95号 TEL 088-831-9682
土佐海砂利協同組合 代表理事 武田 義憲 高知市萩町2丁目1番95号 TEL 088-831-4140 FAX 088-831-4066	協同組合 ドライウッド土佐会 代表理事 大原 栄博 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-8810 FAX 088-884-1697
高知県素材生産業協同組合連合会 代表理事 本山 博文 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-8504 FAX 088-884-5868	高知県木材産業協同組合連合会 代表理事 小川 康夫 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-6721 FAX 088-884-1697
木のこころを伝える 高知県木製品工業連合協同組合  代表理事 江西由紀 高知市小倉町2番8号 TEL 088-882-0298 FAX 088-884-1697	高知ブライダル写真協同組合 代表理事 樋口剛志 高知市城見町4番32号 TEL 090-2860-0038
高知県室内装飾事業協同組合 理事長 久保 浩二 高知市南宝永町10番3号 TEL 088-885-1611	安芸郡酒類卸商業協同組合 理事長 吉村 公政 高知市弥生町15番20号 TEL 088-821-8280
高知県碎石工業組合 理事長 川上 和孝 高知市中秦泉寺198-3 TEL 088-824-6565 FAX 088-824-6568	施工現場の生産性向上を図るブロック、コンクリート製品 高知県コンクリート製品工業組合 理事長 伊藤 準 高知市日の出町2番12号 TEL 088-821-9112 FAX 088-821-9116
高知県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 木村 浩二 高知市百石町1丁目16の1 TEL 088-831-1327	高知市中央卸売市場 青果仲卸業協同組合 代表理事 宮川 堅一 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-5401

高知中央市場鮮魚買受人協同組合	高知中央青果買受人協同組合
代表理事 池澤啓輔 高知市弘化台12の12 TEL 088-883-4725	代表理事 楠瀬彰彦 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-4929
九十事業協同組合	高知県央生コンクリート協同組合
理事長 田部博史 高知市若松町3の25 TEL 088-884-3111	代表理事 吉野茂 高知市本宮町105番地25 TEL 088-821-7777
高知県葬祭業協同組合	高知県理容生活衛生同業組合 バーバーくんマークのお店に来店下さい!
理事長 池和明 高知市越前町2丁目11-6「木村敏之税理士事務所内」 TEL 088-821-8788 FAX 088-821-8789	理事長 東崎幸男 高知市中万々85番地3 TEL 088-875-6709 FAX 088-824-0053
高知県美容生活衛生同業組合	万々商店街振興組合
理事長 梶原絹代 高知市中万々85番地の3 TEL 088-873-6954 FAX 088-825-3261	理事長 楠 隆博 高知市南万々9-1 ハイツ南万々1階北 TEL 088-855-3870 FAX 088-855-3870
高知県中央地区生コン協同組合	高知県菓子工業組合
理事長 仮谷征二郎 高知市朝倉戊773番地1 TEL 088-856-7780	代表理事 刈谷喜明 高知市石立町97番地1 TEL 088-831-7103
中谷社会保険労務士事務所	高知県石油業協同組合
社会保険労務士 中谷公一 中谷俊一 高知市知寄町2-1-37ちより街テラス4F TEL 088-878-0314 FAX 088-878-0318	理事長 武井勝一 高知市大原町80-2石油会館 TEL 088-831-0439 FAX 088-833-9988
協同組合 丸和林材	「生命を守るコンクリート」 高知県生コンクリート工業組合
代表理事 北岡幸一 高知市知寄町3丁目303番地 TEL 088-855-7647 FAX 088-884-1687	代表理事 山中伯 高知市城山町183番地5 TEL 088-833-3110 FAX 088-833-3242
高知県屋外広告美術協同組合	川越税理士事務所 『高知を豊かにしたい』
代表理事 岡崎勲 高知市稻荷町10-23スカイハイツ301号 TEL 088-885-3178	所長 川越宏一 高知市針木本町2番6号 TEL 088-844-5055 FAX 088-844-5150
高知青果商業協同組合	高知工作センター協同組合
理事長 山崎浩司 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-6769	理事長 尾崎詳司 高知市一宮南町一丁目8番37号 TEL 088-845-1825

<p>人材育成をサポートし、継続に貢献する 前中社労士事務所</p> <p>所長 前中博雄 高知市海老ノ丸6番20号エムケイツービル北側中央 TEL 088-802-5022 FAX 088-802-5023</p>	<p>高知卸商センター協同組合</p> <p>理事長 今西 博 高知市南久保11番23号 TEL 088-882-8815</p>
<p>協同組合 高知県介護福祉支援センター</p> <p>理事長 篠原裕一 高知市南御座10番13号 TEL 088-861-6660</p>	<p>高知県環境整備事業協同組合</p> <p>理事長 戸田 明 高知市南御座19番31号 TEL 088-884-1319</p>
<p>高知県建具協同組合</p>  <p>理事長 平山雅邦 高知市杉井流15番20号 TEL 088-883-6665 FAX 088-883-6669</p>	<p>協同組合高知県LPガス保安調査センター</p> <p>代表理事 小野昌男 高知市南川添17番18号 TEL 088-884-1474</p>
<p>太陽特殊鍛造協同組合</p> <p>代表理事 久松朋水 高知市布師田3950番地 TEL 088-846-1230 FAX 088-846-2704</p>	<p>協同組合 高知機械工業団地</p>  <p>理事長 久松朋水 高知市布師田3961 TEL 088-846-1171</p>
<p>高知県外国人技能実習生受入組合連絡協議会</p> <p>会長 坂本重法 高知市布師田3992-2 中央会内 TEL 088-845-8870 FAX 088-845-2434</p>	<p>高知県火災共済協同組合</p> <p>理事長 植野陽雄 他役職員一同 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-2221</p>
<p>高知県電気工事業工業組合 (高知電気安全サービス)</p> <p>理事長 棚野愛一郎 高知市大原町 87-8 TEL 088-832-7822</p>	<p>高知県商店街振興組合連合会</p> <p>理事長 廣末幸彦 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-8870</p>
<p>高知医師協同組合</p> <p>理事長 船井 守 高知市城山町207番地6 TEL 088-833-1241 FAX 088-833-6066</p>	<p>高知県中小企業青年中央会</p> <p>会長 安宅弘明 他役員一同 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-8870</p>
 <p>Homepage Design Printing ホームページ制作・デザイン・印刷 〒781-8136 高知市一宮西町1丁目8番22号 Tel.088-845-2211 Fax.088-845-2214 kata-sei@axel.ocn.ne.jp 代表取締役社長 片岡孝元</p> 	 <p>濱本健太朗税理士事務所 Kentaro Hamamoto Tax Accountant Office 所長・税理士 濱本 健太朗 高知市薊野西町1丁目24番24号 TEL 088-855-3188 FAX 088-855-3189</p>
<p>高知個人タクシー協同組合</p>  <p>理事長 濱田隆宏 高知市一宮東町5丁目21番11号 TEL 088-846-5533 FAX 088-846-5534</p>	<p>株式会社高知丸高</p> <p>代表取締役 会長 高野広茂 高知市薊野南町12番31号 TEL 088-845-1510 FAX 088-846-2641</p>

高知県自動車整備商工組合	高知県自動車車体整備協同組合
理事長 佐藤誠三 高知市大津乙1793の1 TEL 088-866-7300	理事長 掛水伸一 高知市朝倉丙1581番地15 TEL 088-844-4640
高知市ハイヤー協同組合	高知県食品工業団地事業協同組合
理事長 明石健市 高知市大津乙1879の9 TEL 088-866-0520	理事長 吉野和守 高知市大津乙1910 TEL 088-866-3111
高知県中古自動車販売商工組合	高知県電機商業組合
理事長 小松豪 高知市大津乙2126の1 TEL 088-866-8400	理事長 大原和雄 高知市介良乙1060番9 TEL 088-860-6655
高知県墓地環境整備協同組合	人材支援協同組合
理事長 大原繁次郎 高知市介良乙3675番地 TEL 088-860-6300	代表理事 今村義男 高知市介良乙580-1 TEL 088-856-7772
高知県左官タイル業協同組合	高知県スポーツ用品小売商協同組合
理事長 松本勉 高知市高須新町2丁目6の14 TEL 088-882-0010	理事長 美馬義一 高知市高須東町3番3号 TEL 088-883-2532 FAX 088-883-2532
高知海砂利採取販売協同組合	高知県臨海工業団地協同組合
代表理事 西森明彦 高知市五台山北タナスカ5022-1 TEL 088-882-0888 FAX 088-882-0888	理事長 中東睦雄 高知市長浜5033番地21 TEL 088-842-1020
高知県食品外販協同組合	協同組合 高知県木材工業団地連盟
代表理事 町田直明 高知市南川添9番地5号 TEL 088-855-9806 FAX 088-855-9807	代表理事 尾崎徳七 高知市仁井田字新築4502 TEL 088-847-0161
全高知珊瑚協同組合連合会	高知県木材商業協同組合
代表理事 田村紘 高知市布師田3992の2 TEL 088-846-2333	理事長 山本佳和 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-7222
高知市再生資源処理協同組合	土佐山ファクトリー協同組合
代表理事 西澤窈子 高知市大津乙1786番地1 TEL 088-866-5613	代表理事 仁井田誠 高知市春野町弘岡中1402番地 TEL 088-894-6363

馬路林材加工協同組合 理事長 清岡 哲也 安芸郡馬路村大字馬路字西張2107番地20 TEL 0887-44-2059 FAX 0887-44-2136	馬路村地域づくり事業協同組合  理事長 山崎 出 高知県安芸郡馬路村大字馬路3564-1 URL https://umaji-work.com
生産者の真心をそえて届ける産直の店 協同組合 菩生の里 理事長 門脇 邦泰 香美市香北町美良布1211番地 TEL 0887-59-3156 FAX 0887-59-3159	緑化と苗木のことなら 高知県種苗緑化協同組合 代表理事 山崎 純平 香美市土佐山田町神母ノ木字鹿落159番地1 TEL 0887-53-4161
協同組合土佐刃物流通センター 理事長 山崎 洋介 香美市土佐山田町上改田109 TEL 0887-52-0467	高知県土佐刃物連合協同組合 -鍛冶屋創生塾- 理事長 穂岐山 信介 香美市土佐山田町上改田113-1 TEL 0887-53-9530
赤岡青果商業協同組合 理事長 西内 正 香南市赤岡町1365 TEL 0887-55-2175	高知県青果物出荷商業協同組合 代表理事 中村 義仁 香南市赤岡町1377番地1 TEL 0887-55-1926 FAX 0887-55-1943
高知県生コンクリート東部協同組合 理事長 北岡 守男 香南市野市町西野1892番地 TEL 0887-56-2461 FAX 0887-56-2452	協同組合 やすらぎ市 代表理事 井澤 傳 香南市夜須町千切537-90 道の駅やす内 TEL 0887-55-2370 FAX 0887-55-2370
嶺北生コンクリート協同組合 理事長 山中 伯 長岡郡大豊町川口2050番地 TEL 0887-72-1217	一本場の本物-大豊町碁石茶協同組合 代表理事 小笠原 功治 長岡郡大豊町黒石343番地1 TEL 0887-73-1818
高知県木材協同組合 理事長 山本 佳和 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-2332	吉野川リビング協同組合 理事長 藤川 豊文 長岡郡本山町助藤1372 TEL 0887-76-3355
高知県木協建材協同組合 理事長 山村 一正 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-4156	土佐石灰化工協業組合 代表理事 吉川 和良 南国市稻生1328 TEL 088-865-1776
マルチワーカー派遣で地域産業を活性化! 東洋町特定地域づくり事業 バツグン協同組合  理事長 岡 洋志 安芸郡東洋町大字河内1102番地7	南国市土曜市協同組合 理事長 今田 尚 南国市大塙甲1788番地

<p>高知県トラック団地事業協同組合</p> <p>理事長 小松秀則 南国市小篠808番地1 TEL 088-863-0018</p>	<p>“龍馬が食べ損ねたシャモ鍋を現代に” 企業組合ごめんシャモ研究会</p> <p></p> <p>理事長 立花智幸 高知県南国市後免町3-1-7 TEL 088-855-7418 FAX 088-855-7419</p>
<p>南予木材企業組合</p> <p>代表理事 菅 章哲 南国市比江265番地26</p>	<p>高知物流ネットワーク協同組合</p> <p>理事長 三谷範之 南国市双葉台5番地2 TEL 088-862-2424</p>
<p>高知県中央木材工業団地協同組合</p> <p>代表理事 三木康弘 南国市双葉台19 TEL 088-862-1050 FAX 088-880-8160</p>	<p>協同組合 テクノ高知</p> <p>理事長 坂本正興 南国市明見889番地18 TEL 088-864-0100</p>
<p>四国地区中小乳業協同組合</p> <p>理事長 吉澤文治郎 南国市物部272-1 TEL 088-864-5800 FAX 088-864-4594</p>	<p>土佐ふれあい協同組合</p> <p>代表理事 坂本重法 土佐市高岡町乙61番地10 TEL 088-854-1005</p>
<p>土佐信用組合</p> <p>理事長 横山英生 土佐市高岡町甲2137の1 TEL 088-852-1211</p>	<p>土佐市青果商業協同組合</p> <p>理事長 中村義仁 土佐市高岡町丙52-1 TEL 088-852-0597</p>
<p> 郷土のために 嶺北建設業協同組合</p> <p>理事長 岡本正二 長岡郡本山町本山526-1 TEL 0887-76-2230</p>	<p>土佐文旦産直協同組合</p> <p>代表理事 西森幹展 土佐市積善寺926番地 TEL 088-828-6777 FAX 088-828-6778 https://buntan-santyoku.jp</p>
<p>土佐さめうら企業組合 さめうら荘レイクサイドホテル</p> <p>代表理事 高橋豊明 高知県土佐郡土佐町田井146-1 TEL 0887-82-1020</p>	<p>高知県手しき和紙協同組合</p> <p>理事長 大勝敬文 吾川郡いの町波川287-4 TEL 088-892-4170 FAX 088-892-4168</p>
<p>土佐石灰工業協同組合</p> <p>理事長 吉川和良 南国市稻生938番地8 TEL 088-882-1158</p>	<p>仁淀川林産協同組合</p> <p>代表理事 片岡博一 吾川郡仁淀川町上名野川490 佐川集材センター:高岡郡佐川町丙1494-1 TEL 0889-20-0759</p>
<p>事業協同組合 高知総合輸送センター</p> <p>理事長 北岡邦夫 南国市小篠808番地1 TEL 088-863-7722</p>	<p>協同組合 須崎木材工業団地</p> <p>代表理事 吉村宗展 須崎市港町76 TEL 0889-42-1001</p>

高陵建設業協同組合	越知町仁淀川山椒企業組合
理事長 鍋島次郎 須崎市南古市町6-6 TEL 0889-42-2429	理事長 山中直樹 高岡郡越知町鎌井田桑藪454番地 TEL 0889-20-6466 FAX 0889-20-6477
企画・ど久礼もん企業組合	山に遊び林に愉しむ 林家と未来を考える 梼原林産企業組合 -ゆうりん-
大正町市場 http://www.dokuremon.com/ 高岡郡中土佐町久礼6530番地 TEL 0889-52-3822 FAX 0889-52-3823	理事長 矢野博正 高岡郡檍原町上折渡98番地 TEL 0889-62-2922
雲の上の温泉・プール 高岡郡檍原町太郎川3785 Tel.0889-65-1126 管理・運営: 梼原町商工振興協同組合 代表理事長 山和幸	大正建設業協同組合 代表理事 田邊聖 高岡郡四万十町江師613番地1 TEL 0880-27-0775
四万十マヒマヒ丸企業組合 Shimanto mahi mahi maru 代表理事 德弘伸一 高岡郡四万十町興津1930番地2 TEL 0880-29-5811	協同組合高幡木材センター しまんと製材工場 代表理事 伊藤訓新 高岡郡四万十町東大奈路505番地 TEL 0880-22-1241 FAX 0880-22-2544
高幡生コンクリート協同組合 理事長 田邊聖 高岡郡四万十町口神ノ川696-2 TEL 0880-22-3049	企業組合せいらん  代表理事 谷脇良枝 高知県高岡郡津野町船戸1321 TEL 0889-43-9025
一般社団法人高知県製紙工業会 理事長 森澤正博 吾川郡いの町波川287-4 TEL 088-892-3955	とおわ守人企業組合 理事長 八木敏伸 高岡郡四万十町久保川169番地5 TEL 0880-29-1066 FAX 0880-29-1066
本川手箱きじ生産企業組合 代表理事 山本周児 吾川郡いの町葛原231番地4 TEL 088-869-2333	しまんと林産企業組合 代表理事 田邊聖 高岡郡四万十町大正230番地8 TEL 0880-27-0231 FAX 0880-27-0188 E-mail: rinsan@shimanto.tv
くろしお農業振興協同組合 理事長 吉川翠 須崎市押岡458番地 TEL 0889-42-0104	高知県西部自動車整備協業組合 代表理事 松岡雄二 四万十市有岡岩井ノ前2146番地1 TEL 0880-37-0521 FAX 0880-37-0523
高知県中部生コンクリート協同組合 理事長 嶋崎勝昭 須崎市南古市町6番6号 TEL 0889-42-0033	中村地区建設協同組合 理事長 金谷光人 四万十市右山元町3丁目3の26 TEL 0880-34-3100

令和6年 暑中お見舞い申し上げます

<p>幡多生コンクリート協同組合</p> <p>理事長 増田博和 四万十市具同7388番地9 TEL 0880-37-0046 FAX 0880-37-0578</p>	<p>天神橋商店街振興組合</p> <p>理事長 國吉康夫 四万十市中村天神橋29番地 TEL 0880-31-0280</p>
<p>いじょさん門前町 一条通商店街振興組合</p> <p>代表理事 北川廣志 四万十市中村一条通3丁目7番1号 TEL/FAX 0880-34-6060</p>	<p>株式会社 シマント</p> <p>代表取締役 浜田敦夫 四万十市西土佐用井841 TEL 0880-31-6301</p>
<p>高知県化粧品小売協同組合</p> <p>理事長 友永幸雄 四万十市中村東下町5 TEL 0880-35-3446</p>	 <p>宿毛建設資源利用協同組合</p> <p>理事長 公文日出生 〒788-0046 高知県宿毛市橋上町橋上2300番地1 TEL(0880)64-0151㈹ FAX(0880)64-0152 http://www.gallery.ne.jp/~sigen/ E-mail:sigen@mb.gallery.ne.jp</p>
<p>各種碎石製造販売 幡多碎石協同組合</p> <p>代表理事 中野正高 四万十市三里垣ノ内1400番地 TEL 0880-38-2811 FAX 0880-38-2638</p>	<p>大洋蒲鉾協業組合</p> <p>理事長 名倉次朗 宿毛市和田1215 TEL 0880-63-3128</p>
<p>高知西南物流センター協同組合</p> <p>理事長 岡林和人 宿毛市宿毛1748番地3 TEL 0880-63-4725</p>	
<p>しばてんカード協同組合</p>  <p>理事長 國澤隆英 高岡郡四万十町茂串町1-14 TEL 0880-22-0465</p>	
<p>協同組合 ウッディ四万十</p> <p>Woody Shimanto WE LOVE FOREST & WOOD 40010 KUROSHIO KOCHI JAPAN N.33°0'31" E.133°0'05"</p> <p>代表理事 森岡康人 幡多郡黒潮町入野2527番地3 TEL 0880-43-0710 FAX 0880-43-0711</p>	
<p>四万十市商業協同組合</p> <p>理事長 本田園 四万十市右山五月町8の13 TEL 0880-34-7100</p>	 <p>暑中お見舞い 申し上げます</p>
<p>幡多公設地方卸売市場 青果部買受人協同組合</p> <p>理事長 小橋一實 四万十市佐岡499の1 TEL 0880-34-1495</p>	



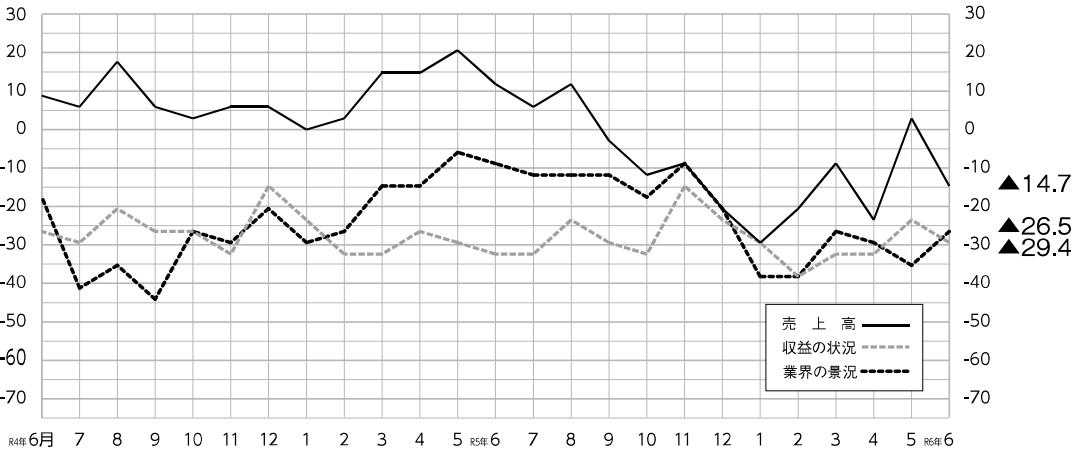
情報連絡員報告を中心とした

県内各業界の動向

2024年6月
(前年同月比)

DI(景気動向指数)

情報連絡員報告



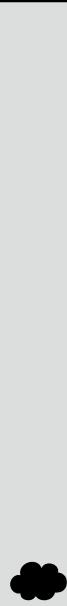
業界の状況

- ☀️ …好転
- ☁️ …不变
- ☂️ …悪化



電気機械器具小売

6月度は全額で前年比105.2%。省エネタイプエアコンは前年比108.9%、4K・8Kテレビは前年比95%、冷蔵庫は前年比94.6%、リフォームは前年比102.8%だった。



食品団地

6月度商況は低調気味。食品全般としては足踏み状況の様子。価格転嫁としての商品値上げもコスト上昇を十分に補うことができていない現状があり、収益面では厳しい経営となっている。

テントシート

原材料の高騰分の販売価格へのスムーズな転嫁が厳しい状況が続くと思われる。イベント関連事業については、コロナ禍前に回復したように思う。

木製品素材生産

入荷量は雨も少なかったこともあり、大きな変動はなく例年並みとなっている状況。7月に入り梅雨による長雨で出材量が減少する心配がされるところ。また、虫害も少し出始めており、長雨が続くと更に心配されるところ。丸太価格については、製品の動きが悪く、依然として弱含みとなっている状況であり、今後の見通しもあまり期待できない。

建具

新築の個人住宅及び店舗等の仕事が少ない。建材・合板単価は少し下がっているが、金物の値上がりがまだ続いている。

製紙（家庭紙）

紙製品全体では、販売量が昨年同月比で下回っている。しかし、販売金額は前年比で少し下回ったが持ち直しつつある。衛生用紙の「その他衛生用紙」以外の紙製品は、販売金額・販売量・生産量ともに前年と同じ水準、または近づきつつある。

製紙（手すき和紙）

売上は前月と同様、横ばいの状態。原材料などの高騰、円安の影響もあり、なかなか良くならない。物価・人件費上昇で、収益が上がらないのに負担ばかり増えて依然厳しい状況である。

印刷

先月に引き続き売上増加、操業度上昇と良い結果となった。県内需要に関しては業績の好調な企業と低調な企業が混在しているが、県外需要に注力している企業は好調を継続している。

コンクリート製品

対前年同月比72.5%。

刃物製造

5月の売上が良かった分、6月は落ち込んでしまった。商品の仕上がり具合が不安定で仕方のないところもあるが、トータル的には前年とあまり変わっていない。また、4月からの値上がりにより、様子見もあるのかもしれない。

機械団地

原材料価格や人件費上昇に伴い、売上高は徐々に増加するも、収益その他の指標は特に変化は見られない。団地内の業況は横ばいで推移している。

船舶製造

受注・売上ともに引き続き順調。人手不足感は続いている。

珊瑚装飾品製造

6月度の取引額は前年同月比63%となり、2ヶ月連続で前年を下回った。

青果卸売

入荷状況(前年同月比)について、野菜:数量104%・キロ単価100%、果実:数量97%・キロ単価104%。入荷数量は前年比では回復傾向にあるものの、果実は依然として100%を下回っている。業態別では量販店関係は好調、飲食店関係はやや前年度を下回っている様子。



生鮮魚介卸売	6月は例年に比べ約10%売上高が減少。天候も影響があるが魚の入荷が少なかった。美味しいカツオは入荷されているもののサイズが小さいように思われる。これからに期待したい。
各種小売(土佐市)	例年、6月は1年間でも良くない月であるが、人の流れも悪く小売店には厳しい状況が続いている。
中古自動車小売	仕入れ・販売・収益面に関しては先月同様厳しい状況が続いている。販売面では人手不足による影響が懸念点となっている。
商店街(高知市)	駐車場利用台数は前年の108.2%(1,922台増加)、料金収入は前年の107.6%(593千円増加)。6月については、土日の日数が前年より2日多く駐車場の利用台数は対前8.2%増となった。免税売上については対前13.1%増加でした。6月29日(土)から第50回土曜夜市がスタートし商店街全体で賑わいがあった。
商店街(四万十市)	材料・電気代の値上げが度重なり、大きな波となって各業種にのしかかってきている。人員不足で定休日を増やす個店もある。
旅行業	組合クーポン前年同月対比:88%、全旅クーポン加算後 前年同月対比:110%。「どっぷり高知旅」キャンペーンに因んだ、高知県内観光コース造成に組合員と共に取組んでいる。
IT事業	物価上昇に伴う人件費の高騰や経費負担の増大が深刻な影響を及ぼし、期末決算益が予算に対して大きく下回った(売上も前年比減)。一方、AIの活用など新技術や新サービスが急速に広がる中、情報格差が懸念されている。このような状況下で、組合のメリットを最大化するために結束し、助成金や補助金の活用、相互補助を推進したいと考えている。さらに、AIや他の最新技術の情報に関する教育や研修を通じて、組合員全体のスキル向上を図る努力も重要だと考えている。
クリーニング	料金改定(値上げ)が浸透して売上高は上昇したが、点数減少に歯止めがかかる。物価・エネルギー・資材価格の上昇は続いているが、更なる価格転嫁は難しい。リネン、ユニフォーム関係は堅調だが、ホームクリーニングは苦戦している。雇用難・労働力不足により、営業時間減少・規模縮小に転じる企業もある。
電気工事	組合員の施工する電力引込線工事量は、前年同月比39.9%となった。このところ、対前年を大幅に上回っていた反動で大幅な減少となった。特に、高知中央地区が76.8%減少となった影響が大きい。
タクシー	実働1日1車当たりの前年同月比運送収入:104.3%、輸送回数:97.1%、実働率:50.4%。需要が増加傾向にあるものの、業界の喫緊の課題がドライバー不足であることが残念。



酒類製造	厳しい状況が続いている。輸出の復活にも至っていない。
製材	戸建て住宅需要については当面厳しい状況が予想されており、プレカットに関しても減少傾向が見込まれる。
生コンクリート製造	6月度の全組合員の出荷量は、対前年比94.0%であった。また、4月からの累計出荷量は、対前年比85.0%で若干持ち直し傾向にある。地域的には、高知市内を中心とした中央地区での出荷減少が顕著である。
卸団地	販売価格の上昇による影響で、取引量が減少する状況になる取引先は少ないが、市場縮小の影響により、予定した売上よりも少ない状況が続いている。景気回復は感じられない。
ガソリンスタンド	6月の原油価格は円安もあり、上昇気味だが補助金のおかげで若干の値上がりに留まっているが、政府はこの補助金を12月末までの延長とした。6月末の補助金額は24円/Lとなっており、予定通り12月末で終了であれば12月末までに補助額が0円近くまでに下がらないと正月から販売価格は大幅値上げとなる。冬場は灯油の使用量が増えることから買いためが発生し、年末のガソリンスタンドはバニックになると懸念しているが、おそらく秋頃には政府から出口戦略等の発表があるのでないかと予想している。
商店街(安芸市)	6月30日(日)に農林商福と連携し「軽トラマルシェ」を開催。ナスの詰め放題のほか、商店街や地元事業所・JA女性部・キッチンカーなどが出店。あいにくの雨のせいか、例年に比べ来場者は少なかったが、来場者には楽しんでいただけた。
旅館・ホテル	団体客は少ないが個人の需要は堅調。人手不足もあり宴会等は予約のコントロールが必要。
飲食店	当月の売上高は前月に引き続き前年同月を下回った。コロナ禍以前との売上比較は約8割~9割。県中心地から離れた東部や西部では特に状況が悪い。前年度同月に比べ、光熱費や仕入れ価格は高騰し人件費も上昇している。それに対して業界の価格転嫁は十分ではない。
一般土木建築工事	令和6年6月分の県下の生コンクリート総出荷量は、前月比115.6%、前年同月比94.0%。そのうち、共同販売事業に係る出荷量は14379.56㎥と全体の31.43%と低調。災害復旧工事、防災・減災対策工事、高速道路の延伸工事などの大型工事については継続しているが、高速道路の整備以外に大型工事が見込めない状況。生コンクリート販売単価については、主に賃金アップの原資として㎡当たり1,000円の値上げを5月契約分より実施。また、小型車搬送についても値上げ実施。値上げ分の積算単価反映は、秋までを目論んでいるが流動的。また、高知市の組合再生については進行中であるが、具体的な進展は未だ見えない状況。
一般貨物自動車運送	円相場は37年ぶりに160円/ドル台となり燃料価格に大きな影響を与えている。政府補助金は延長が決まったが、高値で推移していることには変わりなく、さらに、追い打ちをかけるように荷動きも悪くなってしまい組合員企業の経営は厳しいものとなっている。

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に **特定退職金共済制度**



従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険



団体扱*(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに **業務災害補償保険**

事業活動にかかる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

